

「東員町下水道事業経営戦略（案）」に関する意見募集の結果について

意見の募集期間 令和8年2月18日（水）から令和8年3月18日（水）

意見の提出者数 3名

意見項目 11項目

提出方法 電子メール、FAX

意見の概要と町の考え方 以下のとおり

寄せられましたご意見につきましては、趣旨を損なわないよう要約しています。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	7	持続可能な下水道事業の運営とあるが何をもちって運営するのか理解できない。 持続可能な運営の結果として何を改善し、住民に対しての利益を還元するのか見えない。	下水道の目的は生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水の防除、公共用水域の水質保全です。将来にわたって持続して使用できることが重要であり、下水道を使用できることが町民の最大の利益になると考えています。地方公営企業は原則として使用料収入で運営する独立採算制となっており、収入の確保と経費の見直し、計画的な施設更新を行うことで下水道事業の運営を継続していきます。
2	7 など	過去に設定した目標に対する結果や推移がわからない。 何をどのように実施したかが見えない。	下水道事業として効率化・経営健全化のため、令和5年度に公営企業会計に移行し、経営成績や財政状況を明確に把握することで維持管理に関する経費や下水道施設の投資・財源等の見直しに取り組み、公表してきました。下水道事業経営戦略の見直しを行い、実情に即した収支に関する目標を設定し、これからの下水道事業に取り組んでいきます。
3	11 12	収支報告書は結果これだけかかりました。よって今後は単価を改定し穴埋めします。これが行政のやり方。民間では通用しない。何と考えるか。 人口減少において東員町の10年を見据えての駅前開発等提案したが結果何もできず学校建設においても遅れをとり建設費の高騰を招いている。おかしいだろう。 先を見据えた運営が誰も出ていない。	使用料改定については町民の負担を考えて、安易な料金改定による財源確保ではなく、外部への委託や補助金等を積極的に活用し、慎重に検討して進めてきました。下水道事業経営戦略の見直しを行い、今回の計画期間で課題となる様々な問題の解決を図り、下水道事業運営をさらに慎重に進めていきます。
4	14 15	経営比較分析表による現状分析～県各市町との比較をする事で我々は努力しているとの話につなげていきたい旨がありありとある。	現状の分析として数字等を比較することは、今後の下水道事業経営の方針を考えるための材料であり、本町の強みや補っていく部分を整理するために必要と考えます。下水道事業のこれまでの経緯や現状を分析して、町民から求められる下水道事業を目指して最善の方法を選択していきます。
5	14 など	下水道事業の経営比較分析表で、県内市町と比べて東員町が水洗化率が高い、使用料が最安値、汚水処理原価が最安値などがわかり、本町の下水道事業の経営努力の様子がわかります。 東員町の経費回収率100%以下、特に「特定環境保全公共下水道事業」は60%を下回っていて、使用料収入で汚水処理費を賄っていないことがわかります。その理由として、本町の使用料が県内市町平均よりダントツ低額であるからであることがわかります。 原価計算を行うための資産維持費（内部留保資金）について明確に基準が示されていないことがわかりました。 今後やっていくこととして、「経営戦略など基本計画」「ストックマネジメント計画改定」「管路施設・設備長寿命化」「流域下水道建設負担金」という必要なものがわかりました。 財源として、国・県の補助金活用、企業債、受益者負担金とわかりました。 使用料改定に向けた取り組みとして（仮称）「上下水道審議会」発足させることと、改定が決まったら町民に周知することがわかりました。 町民の暮らしの安心安全の確保、豊かな水環境の保全に重要な下水道事業について、本町のこれまでの着実な整備の様子を知ると共に、インフラ老朽化対策、耐震化の必要性、人口減少等の課題がある中で下水道経営の持続性のための取り組みを理解しました。使用料で回収すべき汚水処理の費用単価が使用料単価を上回っている状態ではいけないので、収支の均衡の見通しが立つようにしていく必要性を理解しました。受益者負担で適正な使用料検討含む当計画を理解しました。国の支援の更なる充実を期待したいです。当計画の趣旨と基本的な考え方を、町民の皆さんにわかりやすく伝えていただきたいと思います。 下水道事業の理解促進のための啓発が、特に若い世代に向けて必要であると感じています。「除菌」「漂白」を謳う洗剤類、化学的なものを無制限に下水に流して大丈夫なのかなとったりします。私たちが使った水を下水処理場できれいにしてもらっていること、そしてきれいになった水を川にもどしてもらっていること。東員町は海に面していませんが、川から海へは一方通行です。小学校で学習したであろう水の循環、下水道の仕組みについて、大人も改めて学べるような広報・啓発はとても大切であると感じます。	今回、改定する下水道事業経営戦略は公営企業である下水道事業の中長期的な経営の基本計画です。現在の状況を分析し、将来の予測を立て、課題解決に向けて計画を実行することで持続可能な下水道事業の運営に努めていきます。また、啓発につきましては町民に広く知っていただくため、水道も含めた上下水道として理解促進を図り、興味を持っていただき、関心を高めていただけるよう取り組んでいきます。

「東員町下水道事業経営戦略（案）」に関する意見募集の結果について

意見の募集期間 令和8年2月18日（水）から令和8年3月18日（水）

意見の提出者数 3名

意見項目 11項目

提出方法 電子メール、FAX

意見の概要と町の考え方 以下のとおり

寄せられましたご意見につきましては、趣旨を損なわないよう要約しています。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する町の考え方
6	22	経費回収率が100%に満たないとの原因は汚水処理費に対して使用料収入が確保できていないことがあります。本町においては、使用料の水準が低いことが要因の一つとなっています。とあるが、これが真の原因か？ 又対策においても、物価上昇は続いているため、今後も経費の圧縮を行うとともに、経費増加に対する収益の確保が必要となります。とあるが原価確保のために使用料を上げとの安易な考えに見える・し思う。	経費回収率は使用料収入と汚水処理にかかる費用で算出されるため、使用料水準が低い場合は経費回収率が低くなります。使用料水準は経営比較分析表の比較からも低く、汚水処理にかかる単価も低い水準であることが見て取れます。経費削減の取組については継続して行っていますが、人件費や物価の高騰分については将来の上昇分も含めて加味する必要があります。
7	31 など	国土交通省は、令和7年度より、管路改築事業等の国庫補助採択において「ウォーターPPP（管理・更新一体運用等）」の検討を事実上の要件化しています。本戦略案では「検討予定」という抽象的な記載に留まっていますが、具体的な導入可能性調査の実施時期や、レベル2（包括的民間委託）以上の導入に向けたロードマップが示されていません。これでは将来の老朽管路更新の際、補助金採択において不利な扱いを受けるリスクがあります。早期に具体的な検討体制を明記すべきではないでしょうか。P36ページでは国補助金を計上しています。	ウォーターPPPの導入は行政と民間が連携し、資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るものであるため、下水道事業において重要な検討課題であることを認識しております。本町は小規模な自治体であり、下水道処理場やポンプ場の施設が無く、下水道管路施設のみ保有している現状であることから、国庫補助の要件を満たすことも含めて、総合的に判断し、様々な事業手法から適した選択をするために近隣市町の動向を見ながら検討を進めていきます。
8	35 36 など	総務省の地方財政措置および国土交通省の交付金配分の方針では、「使用料単価150円/m ³ 」が、財政支援や補助を重点化する重要な判断基準（ハードル）となっています。本町の現状の使用料単価は約132円であり、かつ計画最終年度（令和17年度）においても150円に達しない予測となっています。一方で、多額の一般会計繰入金（補助金）を前提とした収支計画が組まれています。国は「使用料単価が低いままの安易な一般会計補填」を抑制する方針を強めています。このままでは、国の「基準外繰入金」の割落とし対象となり、町の一般財源に過度な負担を強いる、あるいは大規模更新時の交付金が減額される恐れがあります。国の「150円基準」を念頭に置いた、受益者負担の適正化と経営改善の具体的な道筋を明示すべきです。	使用料単価につきましては、現在の使用料単価が近隣市町と比較しても低い水準となっており、今回の下水道事業経営戦略の期間である10年間で150円に達する改定をすることは、急激な町民の負担増になってしまうことから、段階的に料金を見直していくことを考えております。使用料改定時には改めて経営分析を行い、状況にあった下水道事業経営に必要な単価を設定いたします。一般会計からの繰入金につきましては、公営企業である下水道事業における経費は経営に伴う収入をもって充てることが原則であるため、総務省の一般会計から地方公営企業への繰出基準にない収支不足分に充てるための繰入金は削減していく必要があります。使用料単価の見直しと併せて進めていきます。
9	全体	ミニ開発が民間企業から進められているが、下水道においての引き込み費用は町が負担しているが、改善が必要ではないか。何故負担するのか。税金の無駄遣いだ。	下水道事業運営にかかる使用料収入以外の財源の確保についても優先すべき課題として取り組んでいます。開発行為の状況により、費用の負担方法は異なりますが、下水道については建設にかかる費用を一部負担いただき、整備推進を図るため受益者負担金を納めていただいております。
10	全体	今後ますます下水道管が劣化する中で劣化が進んでも浄化槽であれば雨水管に流せる。これは10年先を見据えながらの地域事に検討しなければならない大きな問題になる前に浄化層の設置を推進する事を進めることが必要ではないか。	本町の下水道普及率は99%を超えており、下水道を使用できる環境の整備はほぼ完了しています。笹尾・城山地区では下水道管路の整備が早かったこともあり、特に老朽化が進んでいます。計画的に下水道管の更生や修繕を行うことで長寿命化に取り組み、安定した下水道事業運営を目指していきます。
11	全体	下水道の問題だけでなく、全てにおいて先を見据えた運営が出来ていないと強く感じる。	今回の下水道事業経営戦略は令和8年度から令和17年度までの10年を期間として改定を行います。将来を見据えた計画として今後も下水道事業として計画的な事業運営に取り組み、生活に必要な下水道を安心安全に使用し続けることができることを今後も目指して進めていきます。